

I. 平成17年度中小企業労働事情実態調査実施要領

1. 調査目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指導基本方針の策定に資することを目的に実施する。

2. 調査実施方法

郵送調査・郵送回収方法

3. 調査時点

平成17年7月1日現在

4. 調査実施期間

平成17年7月1日～7月15日

5. 調査対象業種と分類

- (1) 製造業 9業種・・・「食料品製造業」、「繊維・同製品製造業」、「木材・木製品製造業」、「印刷・同関連産業」、「窯業・土石製品製造業」、「化学工業」、「金属・同製品製造業」、「機械器具製造業」、「その他の製造業」
- (2) 非製造業 5業種・・・「情報通信業」、「運輸業」、「建設業」、「卸・小売業（飲食店を除く。）」、「サービス業（娯楽・医療を除く。）」

6. 調査対象事業所

東京都内にある中小企業団体傘下の事業所で、従業員300人以下の1,500事業所を対象とする。

7. 調査対象業種比率及び従業員規模別事業所比率

製造業900事業所（9業種各100事業所）、非製造業600事業所（5業種各120事業所）である。

ただし、非製造業のうち「卸・小売業」については、「卸売業」60事業所、「小売業」60事業所としている。

製造業 各100事業所			非製造業 各120事業所		
10人未満	20%	20事業所	10人未満	30%	36事業所
10～29人	35%	35事業所	10～29人	40%	48事業所
30～99人	35%	35事業所	30人以上	30%	36事業所
100～300人	10%	10事業所			

8. 調査票の様式

「平成17年度中小企業労働事情実態調査票」参照

9. 集計

本調査の集計は、回収した調査票をもとにコンピュータを使い、従業員規模別、業種別に行った。

Ⅱ．回答事業所の概要

1. 回答事業所数内訳

調査対象1,500事業所のうち、有効回答事業所は346事業所で、有効回答率23.0%であった。

2. 規模別回答事業所数内訳

調査結果をみると、業種計で100人未満の事業所が314と全体の90.7%を占めており、更に30人未満の事業所では222と全体の64.1%となっている。(表1)

表1 規模別回答事業所数

(単位：%)

業種	規模	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	合計
業種計		101 (29.2)	121 (35.0)	92 (26.6)	32 (9.2)	346 (100%)
製造業計		49 (24.6)	67 (33.7)	63 (31.7)	20 (10.1)	199 (100%)
非製造業計		52 (35.4)	54 (36.7)	29 (19.7)	12 (8.2)	147 (100%)

従って、以上のことから、本報告書にみられる調査結果は、小規模企業の経営並びに労働事情の実態を反映したものとなっている。

3. 常用労働者数内訳

従業員総数は、12,629人であり、男性9,092人(72.0%)、女性3,537人(28.0%)で、1事業所当たりの平均従業員数は、36.5人である。

また、製造業では、8,089人で男性5,733人(70.9%)、女性2,356人(29.1%)となっており、199事業所の1事業所当たりの平均従業員数は、40.6人である。非製造業では、4,540人で男性3,359人(74.0%)、女性1,181人(26.0%)となっており、147事業所の1事業所当たりの平均従業員数は、30.8人である。対前年比でみると、全体では、2.0人増、製造業で2.8人増、非製造業で0.9人増となっている。

4. 常用労働者の年齢別構成

常用労働者の年齢別構成は（25～34歳）が25.7%で最も多く、次いで（35～44歳）23.1%、（45～54歳）22.4%、（55～59歳）が12.3%、（24歳以下）7.3%、（60～64歳）が6.0%、（65歳以上）3.3%の順となっている。（表2）

表2 常用労働者の年齢別構成

（単位：%）

区分 業種計・規模	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	合 計	高齢者 雇用率
平成13年	9.3	26.1	19.2	23.7	12.8	6.2	2.7	(100%)	21.7
平成14年	9.6	26.7	21.9	22.1	11.0	5.9	2.8	(100%)	19.7
平成15年	8.0	28.4	21.5	22.2	11.3	5.6	2.9	(100%)	19.8
平成16年	7.9	25.2	22.5	20.9	12.5	7.3	3.7	(100%)	23.5
平成17年	920 (7.3)	3,241 (25.7)	2,916 (23.1)	2,827 (22.4)	1,549 (12.3)	753 (6.0)	423 (3.3)	12,629 (100%)	21.6
1～9人	2.4	14.2	18.9	19.5	18.5	12.4	14.0	(100%)	44.9
10～29人	5.3	20.5	19.3	14.3	14.3	9.1	6.7	(100%)	30.1
30～99人	8.0	25.5	22.7	22.7	22.0	12.4	6.5	(100%)	21.9
100～300人	7.9	29.0	25.4	22.0	10.8	3.6	1.3	(100%)	15.7

（注）「高齢者雇用率」の高齢者とは、55歳以上のもの

また、規模別でみると、44歳以下の若年常用労働者の雇用率は規模が大きくなるにつれて高くなるが、45歳以上の中高年の雇用率は小規模になるほど高くなる傾向を示している。55歳以上の高年齢者雇用率をみると（1～9人）の44.9%、（10～29人）の30.1%に対し（30～99人）の21.9%、（100～300人）では15.7%となっている。

年齢別構成を男女別にみると男性は、（25～34歳）24.8%、（35～44歳）が23.1%、（45～54歳）が22.8%、（55～59歳）12.6%、（24歳以下）6.9%の順となっている。女性は、（25～34歳）27.9%、（35～44歳）23.2%、（45～54歳）が21.3%、（55～59歳）11.5%、（24歳以下）、が8.2%の順となっており、（55歳以上）の高年齢者は男性で22.4%、女性で19.4%であった。

5. 女性常用労働者比率

全体についてみると、女性の就労状況は（10～20%未満）の事業所が25.1%、（20～30%未満）が21.4%、（30～50%未満）が21.1%、（50～70%未満）11.0%、（10%未満）が8.7%、（0%）が8.4%、（70%以上）が4.3%となっており、全体の平均は28.0%であるのに対し、製造業の平均は29.1%、非製造業の平均26.0%である。

業種別でみると、女性の雇用比率の高い業種は、「繊維・同製品製造業」57.1%、「食料品製造業」45.9%、「卸売業」39.3%、「サービス業」35.3%、の順であるが、低い業種は「運輸業」10.2%となっている。

6. パートタイム労働者数内訳

パートタイム労働者の総数は1,375人であり、男性271人（24.5%）、女性1,104人（75.5%）で、1事業所あたりの平均パートタイム労働者数は3.9人と昨年と比べ0.2人減となっている。

また、製造業では、1,064人で、男性207人（19.4%）、女性857人（80.6%）となっており、1事業所当たり5.3人である。非製造業では、311人で、男性64人（20.6%）、女性247人（79.4%）となっており、1事業所当たり2.1人である。なお、パートタイム労働者を比較的多く活用している業種は、「食料品製造業」、「化学工業」、「サービス業」等となっている。

7. パートタイム労働者比率

有効回答事業所におけるパートタイム労働者の比率は次のとおりである。

全体についてみると、その就労状況は（0%）の事業所が49.9%、次いで（10%未満）が17.4%、（10～20%未満）が10.4%、（20～30%未満）が8.7%、（30～50%未満）が7.8%、（50～70%未満）が4.1%、（70%以上）が1.7%となっており、全体の平均は10.2%であるのに対し、製造業の平均は12.2%、非製造業の平均は6.5%である。

業種別でみると、パートタイム労働者の雇用比率の高い業種は、「食料品製造業」27.8%、「その他製造業」19.8%、「サービス業」16.3%となっている。

8. 労働組合の組織化状況

労働組合が組織されている事業所の割合は、平成10年まで組織化率は年々低下傾向を示していたが、昨年度歯止めがかかり、本年はわずかながら上昇した。今年の前組織化率は9.2%と昨年比0.8ポイント増となっている。製造業の組織化率は12.1%、非製造業では5.4%となっている。(表3)

表3 労働組合の組織化状況

(単位：%)

業種	労組の有無	労組あり	労組なし	合計
業種計		32 (9.2)	314 (90.8)	346 (100%)
製造業		24 (12.1)	175 (87.9)	199 (100%)
非製造業		8 (5.4)	139 (94.6)	147 (100%)

労働組合の組織率を規模別で見ると、全体では(1~9人)が3.0%、(10~29人)が4.1%、(30~99人)が14.1%、(100~300人)が34.4%となっており、製造業、非製造業とも規模の大きさに比例して組織率が高い。

業種別で見ると、「窯業・土石製品製造業」30.0%、「金属・同製品製造業」12.5%、「運輸業」11.5%と組織率が高い。

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営に関する事項

(1) 経営状況及び主要事業の今後の方針

経営状況を全体で見ると「悪い」43.4%、「変わらない」41.6%、「良い」15.0%の順であった。(表4)

表4 経営状況

(単位：%)

業種計・規模	項目	良 い	変わらない	悪 い	合 計
業 種 計		15.0	41.6	43.4	100%
1～9人		4.0	40.6	55.4	100%
10～29人		17.4	38.8	43.8	100%
30～99人		20.7	44.6	34.8	100%
100～300人		25.0	46.9	28.1	100%
製 造 業 計		13.6	44.7	41.7	100%
非製造業計		17.0	37.4	41.7	100%

「悪い」を昨年と比べると1.2ポイント減、「変わらない」は0.3ポイント増、「良い」は0.9ポイント増であった。

規模別にみると、製造業では従業員29人以下の事業所の方が、30人以上の事業所より「悪い」とする割合が高い。

「悪い」を規模計で見ると、(1～9人)で55.4%、(対前年比9.4ポイント増)、(10～29人)で43.8%、(同4.4ポイント減)、(30～99人)で34.8% (同6.3ポイント減)、(100～300人)で28.1% (同6.3ポイント減)と規模に関係なくほとんどの規模で業績悪化を示している。

経営状況が「悪い」とする割合を業種別にみると「その他製造業」61.9%、「サービス業」、「運輸業」53.8%、「木材・木製品製造業」52.4%となっている。

また、主要事業の今後の方針は、(現状維持)59.4%、(強化拡大)27.5%、(縮小)11.0%、(廃止)1.4%、(その他)0.6%の順であった。(表5)

表5 主要事業の今後の方針

(単位：%)

業種計・規模	項目	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他	合計
業種計		27.5	59.4	11.0	1.4	0.6	100%
1～9人		14.0	63.0	20.0	3.0	3.0	100%
10～29人		30.6	57.9	10.7	0.8	—	100%
30～99人		34.8	57.6	5.4	1.1	1.1	100%
100～300人		37.5	59.4	—	—	3.1	100%
製造業		25.8	61.1	11.6	1.0	0.5	100%
非製造業		29.9	57.1	10.2	2.0	0.6	100%

単純に昨年と比較することが出来ないが、(強化拡大)は3.3ポイント増、(現状維持)は1.5ポイント減となっており、経営マインドは積極的になってきている。

規模別で見ると、(強化拡大)とする事業所は、概ね規模が大きくなるに従い増加しているが、(現状維持)、(縮小)(廃止)はいずれもに規模が小さい程高い割合を示している。

業種別では(強化拡大)で「卸売業」44.0%、「情報通信業」40.0%、が高く、(縮小)では「小売業」が28.6%で高くなっている。

(2) 経営上のあい路

全体で見ると、経営上のあい路(3項目以内複数回答)は、(販売不振・受注の減少)45.6%、次いで(同業他社との競争激化)37.2%、(人材不足(質の不足))34.9%の順になっている。

また、製造業では、(販売不振・受注の減少)49.7%、次いで(人材(質の不足))33.0%、(原材料・仕入品の高騰)32.0%の順になっているのに対し、非製造業では、(同業他社との競争激化)49.0%、次いで(販売不振・受注の減少)40.1%、(人材不足(質の不足))37.4%の順で、昨年に続き不況が色濃く出ている。(表6)

表6 経営上のあい路

(単位：%)

項目	人材不足 (質の不足)	取引先の海外シフトによる影響	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	大企業等の進出	同業他社との競争激化	原材料・仕入品の高騰	安価な輸入品の増大	人件費の増大	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	後継者難	情報化の遅れ	環境規制の強化
業種計・規模															
業種計	34.9	6.1	45.6	20.6	4.4	37.2	24.7	6.4	11.0	25.0	16.0	11.6	9.0	1.7	7.3
1～9人	20.0	6.0	56.0	19.0	7.0	27.0	17.0	6.0	9.0	22.0	12.0	18.0	13.0	3.0	6.0
10～29人	39.2	5.8	45.8	19.2	2.5	41.7	25.0	6.7	7.5	25.8	18.3	13.3	10.0	0.8	10.0
30～99人	39.1	6.5	39.1	22.8	3.3	37.0	34.8	7.6	16.3	26.1	19.6	6.5	3.3	2.2	5.4
100～300人	53.1	6.3	31.3	25.0	6.3	53.1	18.8	3.1	15.6	28.1	9.4	-	9.4	-	6.3
製造業計	33.0	9.6	49.7	26.9	3.6	28.4	32.0	9.1	6.1	29.4	16.2	9.1	8.1	1.5	4.1
非製造業計	37.4	1.4	40.1	12.2	5.4	49.0	15.0	15.0	2.7	17.7	19.0	15.0	10.2	2.0	11.6

規模別にみると（1～9人）規模では、（販売不振・受注の減少）56.0%、次いで（同業他社との競争激化）27.0%、（製品価格（販売価格）の下落）22.0%、（人材不足（質の不足））20.0%の順であり、（10～29人）規模では（販売不振・受注の減少）45.8%、（同業他社との競争激化）41.7%、次いで（人材不足（質の不足））39.2%、（製品価格（販売価格）の下落）25.8%の順である。また、（30～99人）規模は（販売不振・受注の減少）（人材不足（質の不足））39.1%、次いで（同業他社との競争激化）が37.0%、（原材料・仕入高の高騰）34.8%の順であり、（100～300人）規模では（同業他社との競争激化）（人材不足（質の不足））53.1%、（販売不振・受注の減少）31.3%、（製品価格（販売価格の下落））が28.1%で続いている。

業種別でみると、（販売不振・受注の減少）では「その他」71.4%、「木材・木製品製造業」65.0%、（製品価格（販売価格）の下落）では「木材・木製品製造業」60.0%、（同業他社との競争激化）では「サービス業」61.5%、（人材不足（質の不足））では「情報通信業」50.0%が他の業種に比べて高い比率を示している。

(3) 経営上の強み

中小企業が経営上の強みとしているのは、全体的には「顧客への納品・サービスの速さ」(31.6%)、「製品の品質・精度の高さ」(26.3%)、「製品・サービスの独自性」(24.0%)と中小企業の強みである小回りの良さ、自社製品の誇りがうかがわれる。

(図1)

規模別にみると、「1～9人」では「顧客への納品・サービスの速さ」が1位を占めるが、「10～29人」、「30～99人」、「100～300人」と規模が大きくなるにつれて「製品の品質・精度の高さ」「財務体質の強さ・資金調達力」が上位を占めている。

(図2)

図1 経営上の強み（複数回答）

(単位：%)

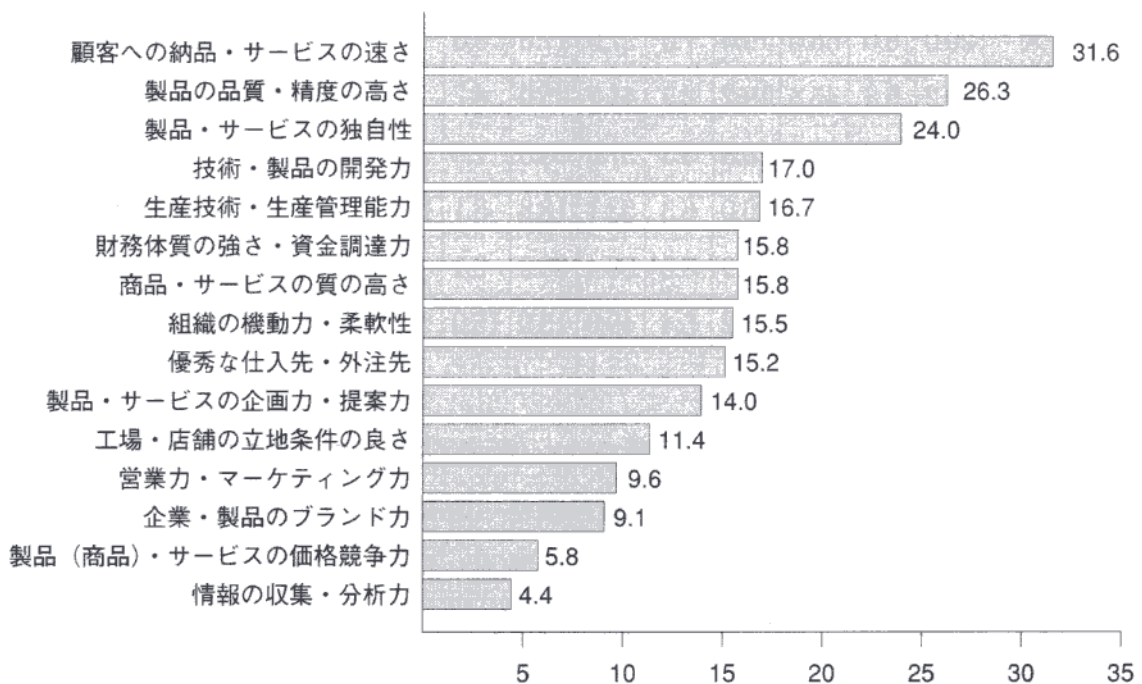
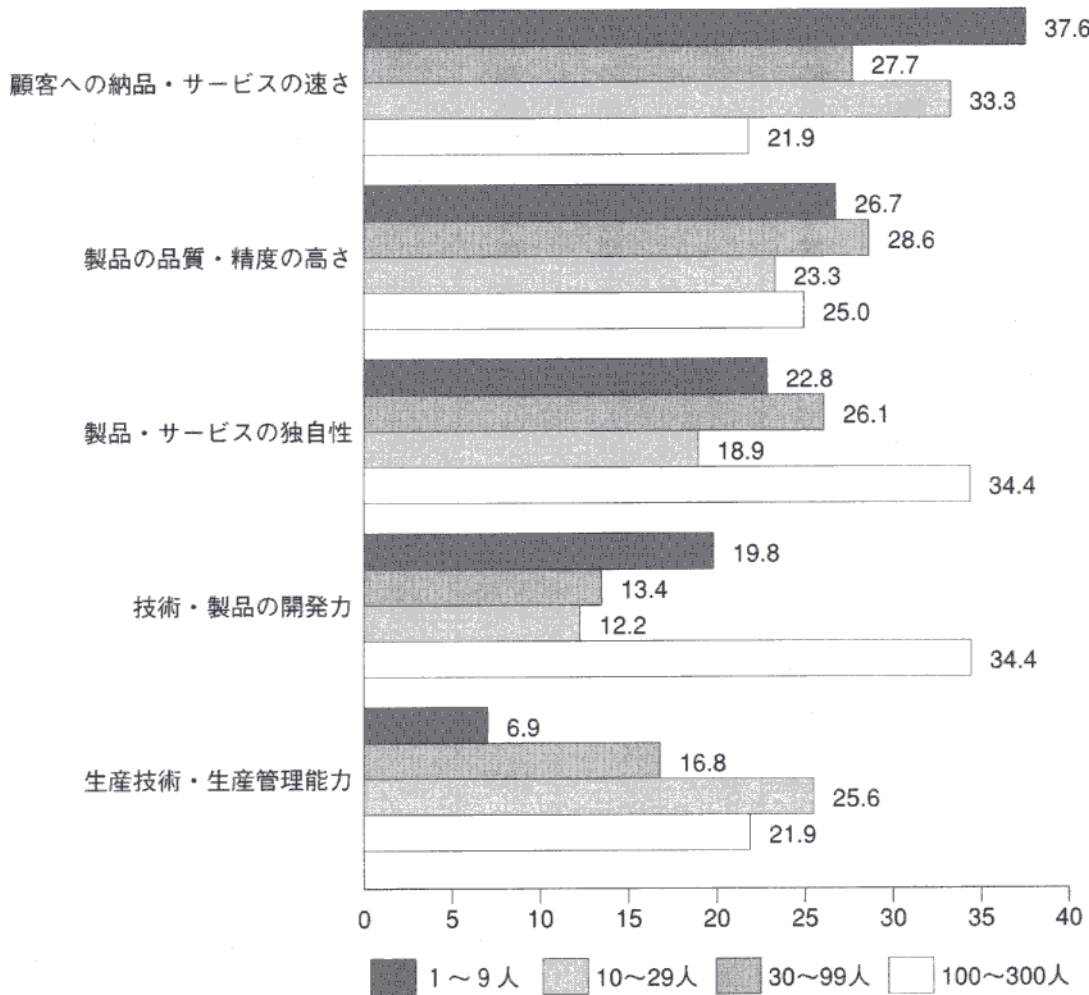


図2 規模別（上位5位）表

(単位：%)



2. 労働時間・年次有給休暇に関する事項

(1) 週所定労働時間

全体では、(40時間) 36.8%で最も多かったが、前年に比べ13.4ポイント減少した。次いで(38時間以下) 26.5%、(38時間超40時間未満) 25.3%、(40時間超42時間未満) 11.5%の順となっている。

なお、(40時間超44時間未満)は、労働基準法で認められている商業、映画・演劇、保健衛生業並びに接客娯楽業のうち、常時10人未満の労働者を使用する特例事業所のみである。(表7)

表7 週所定労働時間

(単位：%)

区 分	38 時 間 以 下	38 時 間 超 40 時 間 未 満	40 時 間	40 時 間 超 42 時 間 未 満	40 時 間 超 44 時 間 未 満	42 時 間	42 時 間 超 44 時 間 未 満	44 時 間	44 時 間 超 46 時 間 未 満	46 時 間
業種計・規模										
平成12年	15.9	25.6	54.7	1.7		0.8	0.6	-	0.2	0.4
平成13年	19.7	27.1	45.2	3.8		0.4	2.2	1.6	-	-
平成14年	24.7	24.5	43.6	2.0		1.0	1.5	2.6	-	-
平成15年	23.6	22.0	34.1	7.3		1.8	5.5	5.5	-	-
平成16年	21.7	21.2	50.2	3.9		0.5	1.5	1.0	-	-
平成17年	26.5	25.3	36.8		11.5					
1～9人	27.6	23.5	27.6		21.4					
10～29人	20.2	21.8	47.1		10.9					
30～99人	31.9	29.7	35.2		3.3					
100～300人	31.3	31.3	31.3		6.3					

(注) 平成17年調査より時間の区分が4区分になった。

(2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、残業なし「0時間」と回答した事業所は35.5%と一番多く、次いで「10～20時間未満」が20.0%、「1～10時間未満」が17.9%「20～30時間未満」「30～50時間未満」13.1%の順となっている。

規模別にみると規模の大小によつての残業時間の格差が出ている。(表8)

表8 月平均残業時間

(単位：%)

区分 業種計・規模	0時間	1～10時 間未満	10～20時 間未満	20～30時 間未満	30～50時 間未満	50時間 以内
平成14年度	37.3	27.9	15.5	11.9	7.1	0.3
平成15年度	31.6	30.0	19.1	10.1	9.0	0.3
平成16年度	33.9	21.8	21.8	11.9	10.1	—
平成17年度	35.5	17.9	20.0	13.1	13.1	0.3
1～9人	57.6	14.1	7.1	11.1	10.1	—
10～29人	33.1	18.6	23.7	11.0	12.7	0.8
30～99人	21.6	22.7	28.4	13.6	13.6	—
100～300人	13.3	13.3	23.3	26.7	23.3	—
製造業	39.2	19.6	18.0	14.9	7.7	0.5
非製造業	30.5	15.6	22.7	10.6	20.6	—

(3) 年次有給休暇平均付与日数及び取得日数

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が47.6%で最も多く、ついで「10～15日未満」26.8%、「20～25日未満」21.4%、「10日未満」3.9%、「25日以上」0.3%となっており、規模の大小、製造業・非製造業を問わずこの傾向が表れている。(表9)

又、従業員1人当たりの平均取得日数については「5～10日未満」47.6%が最も多く、次いで「10～15日未満」27.1%、「1～5日未満」15.5%、「15～20日未満」8.3%、「20日以上」1.5%だった。

こちらも規模の大小、製造業・非製造業を問わず「5～10日未満」「10～15日未満」が大多数を占めた。(表10)

表9 平均付与日数

(単位：%)

区分 業種計・規模	10日未満	10～15日 未満	15～20日 未満	20～25日 未満	25日以上
業種計	3.9	26.8	47.6	21.4	0.3
1～9人	6.2	39.2	32.0	22.7	-
10～29人	3.4	27.7	43.7	25.2	-
30～99人	2.2	18.0	62.9	16.9	-
100～300人	3.2	9.7	67.7	16.1	3.2
製造業	4.1	23.2	46.4	25.8	0.5
非製造業	3.5	31.7	49.3	15.5	-

表10 平均取得日数

(単位：%)

区分 業種計・規模	0日	1～5日 未満	5～10日 未満	10～15日 未満	15～20日 未満	20日以上
業種計	0	15.5	47.6	27.1	8.3	1.5
1～9人	-	15.5	46.4	27.8	5.2	5.2
10～29人	-	19.3	39.5	31.1	10.1	-
30～99人	-	14.6	56.2	20.2	9.0	-
100～300人	-	3.2	58.1	29.0	9.7	-
製造業	-	13.9	47.4	25.8	10.8	2.1
非製造業	-	17.6	47.9	28.9	4.9	0.7

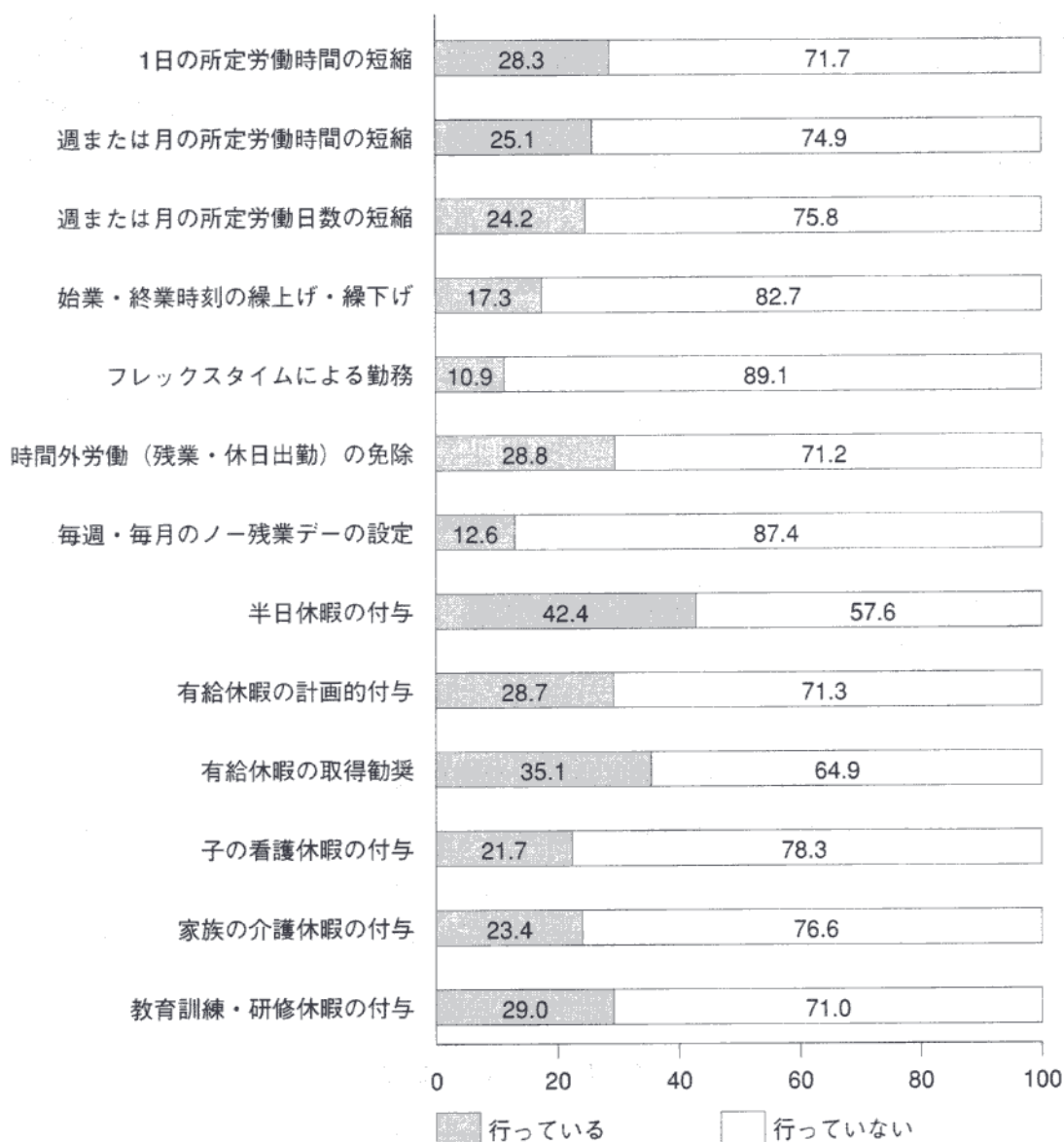
(4) 労働時間、休暇等の付与状況

個々の従業員の事情に配慮して、従業員の労働時間や休暇等の付与状況は、「フレックスタイムによる勤務」が10.9%、「毎週・毎月のノー残業デーの設定」12.6%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」17.3%と低い実施率だった。

一方、「半日休暇の付与」については42.4%と高かった。(図3)

図3 個々の従業員に対する配慮の状況(業種計)

(単位：%)



3. パートタイマー労働者の活用に関する事項

(1) パートタイム労働者の1日の所定労働時間

パートタイム労働者の1日の所定労働時間については、「6時間以上7時間未満」が21.9%と最も多く、次いで「5時間以上6時間未満」21.3%、「4時間以上5時間未満」17.4%、「7時間以上8時間未満」14.6%だった。(図4)

図4 1日の所定労働時間

(単位：%)

2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上
	7.3	10.1	17.4	21.3	21.9	14.6	5.1

2.2

(2) パートタイム労働者の1週間の勤務日数

パートタイム労働者の1週間の勤務日数については「5日以上」が43.3%で最も多く、次いで「4日」33.1%、「3日」16.9%、「1日」3.9%、「2日」2.8%だった。(図5)

図5 1週間の勤務日数

(単位：%)

1日	2日	3日	4日	5日
3.9	2.8	16.9	33.1	43.3

(3) パートタイム労働者の労働時間又は所定労働日数

パートタイム労働者の労働時間（1日又は1週間）及び所定労働日数（1ヶ月）については、一般従業員に比べて「4分の3未満2分の1以上の人」が45.8%と最も多く、次いで「4分の3以上の人」39.2%、「2分の1未満の人」14.9%となった。(図6)

図6 所定労働時間及び所定労働日数

(単位：%)

4分の3以上の人	4分の3未満・2分の1以上の人	2分の1未満の人
39.2	45.8	14.9

(4) パートタイム労働者の継続勤務年数

パートタイム労働者の継続勤務年数については「3年以上」が59.0%と最も多く、次いで「1年以上2年未満」「2年以上3年未満」12.4%、「半年未満」9.0%、「半年以上1年未満」が7.3%だった。(図7)

図7 継続勤務年数

(単位：%)

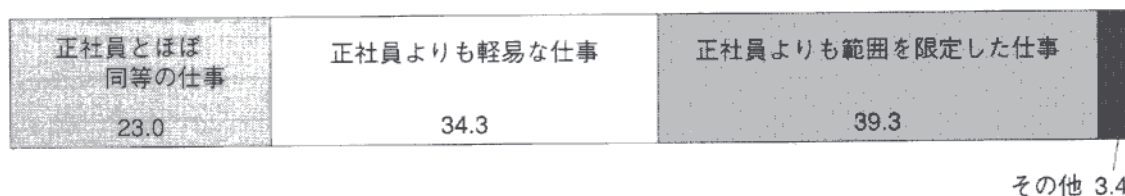


(5) パートタイム労働者の主な仕事

パートタイム労働者の主な仕事については「正社員よりも範囲を限定した仕事」が39.3%と最も多く、次いで「正社員よりも軽易な仕事」34.3%、「正社員とほぼ同等の仕事」23.0%であった。(図8)

図8 主な仕事

(単位：%)

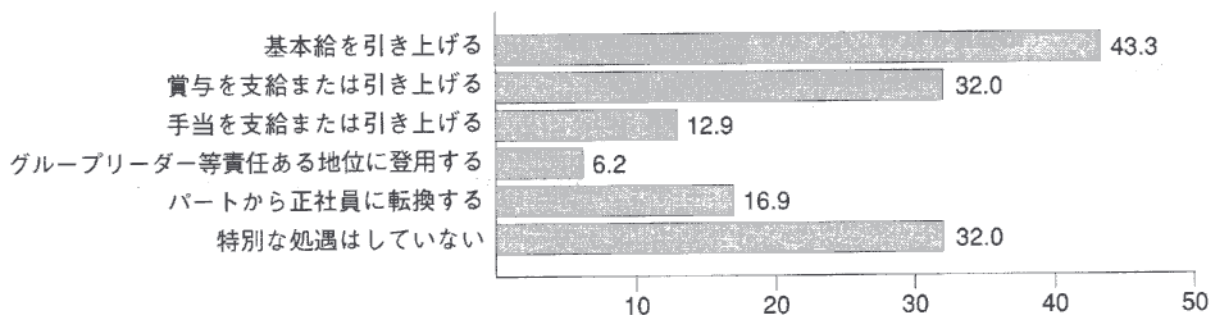


(6) パートタイム労働者の処遇

パートタイム労働者の能力・経験に応じてどのような処遇をしているかについては「基本給を引き上げる」が43.3%と最も多く、次いで「賞与を支給または引き上げる」32.0%、「特別な処遇はしていない」が32.0%、「パートから正社員に転換する」16.9%、「手当を支給または引き上げる」12.9%、「グループリーダー等責任ある地位に登用する」6.2%だった。(図9)

図9 処遇 (複数回答)

(単位：%)



(7) パートタイム労働者の賃金改定（昇給）、賞与、退職金支給の状況

パートタイム労働者の賃金改定（昇給）については、「行っている」が56.5%、「行っていない」が43.5%と「行っている」が半数を超えた。賞与については「支給している」59.7%、「支給していない」40.3%とこちらも6割近くが支給している。退職金については「支給していない」81.6%、「支給している」18.4%だった。（図10）

(8) パートタイム労働者の活用の理由

パートタイム労働者を活用する理由については「簡単・単純な仕事だから」が最も多く38.2%、次いで「人件費が割安だから」35.4%、「一時的な繁忙に対応するため」22.5%、「仕事量が減ったとき雇用調整が容易だから」21.9%、「業務量が増加したから」19.1%だった。（図11）

図10 賃金改定（昇給）、賞与、退職金の有無

（単位：％）

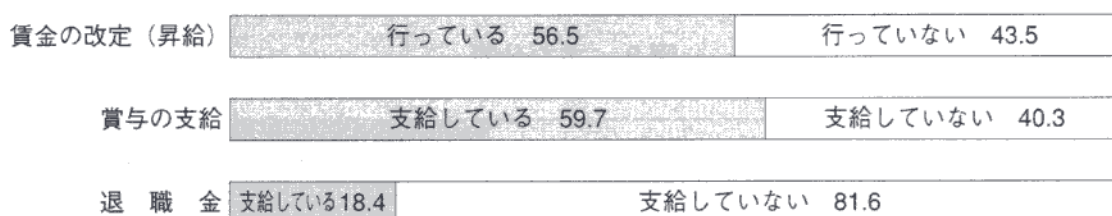
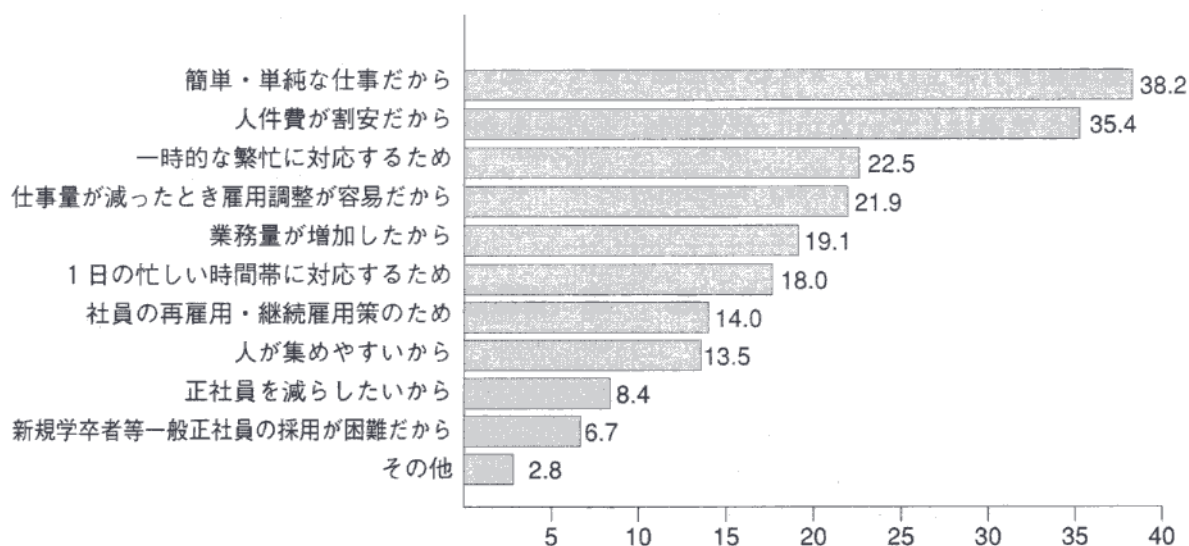


図11 活用の理由（複数回答）

（単位：％）



4. 高年齢者の継続雇用に関する事項

(1) 高年齢者雇用安定法改正に伴う雇用確保措置周知の状況

平成18年4月から、年金支給開始年齢に合わせて段階的に65歳までの高年齢雇用確保措置を講ずる事について「知っていた」81.8%、「知らなかった」は18.2%だった。(図12)

図12 雇用確保措置周知の状況

(単位：%)

知っていた 81.8	知らなかった 18.2
---------------	----------------

(2) 各事業所別の雇用確保措置の対応状況

今後の対応については「これから対応する」が56.5%、「すでに対応できている」43.5%と未対応が半数を超えている。(図13)

図13 今後の対応策

(単位：%)

すでに対応できている 43.5	これから対応する 56.5
--------------------	------------------

「すでに対応ができている」と回答した中で、「希望者全員を対象として65歳までの継続雇用を導入している」が62.7%、「もともと定年を定めていない」19.3%、「既に定年年齢には65歳以上である」18.0%だった。(図14)

図14 対応状況

(単位：%)

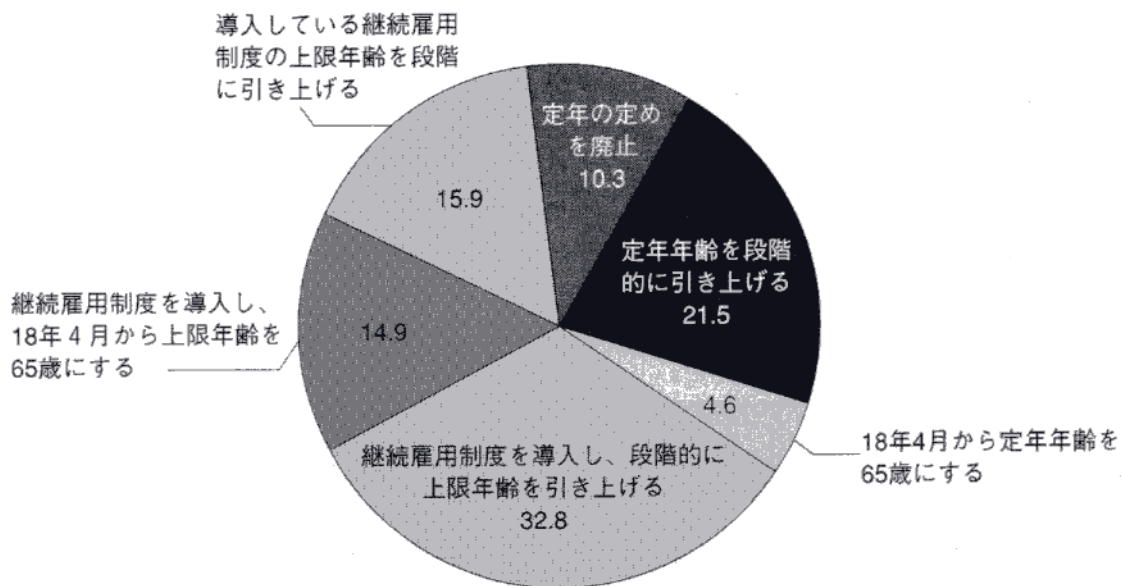
希望者全員を対象として65歳までの継続雇用を導入している 62.7	もともと定年を定めていない 19.3	すでに定年年齢は65歳以上である 18.0
--------------------------------------	-----------------------	--------------------------

(3) 各事業所別の雇用確保措置の今後の対応策

(2) で「これから対応する」と回答した中では「継続雇用制度を導入し段階的に上限年齢を引き上げる」が32.8%、「定年年齢と段階的に引き上げる」21.5%、「導入している継続雇用制度の上限年齢を段階的に引き上げる」15.9%、「継続雇用制度を導入し、18年4月から上限年齢を65歳にする」14.9%、「定年の定めを廃止する」10.3%、「18年4月から定年年齢を65歳にする」4.6%だった。(図15)

図15 今後の高齢者雇用確保措置の対応状況

(単位：%)



(4) 継続雇用制度導入における基準の有無

継続雇用制度を導入する場合（現在導入している場合を含む）、制度の対象とする高齢者の基準を設けるかについては「制度の対象となる者の基準を設ける」は72.6%、「希望者全員を対象とし基準を設ける」は27.4%だった。(図16)

図16 対象高年齢者基準

(単位：%)

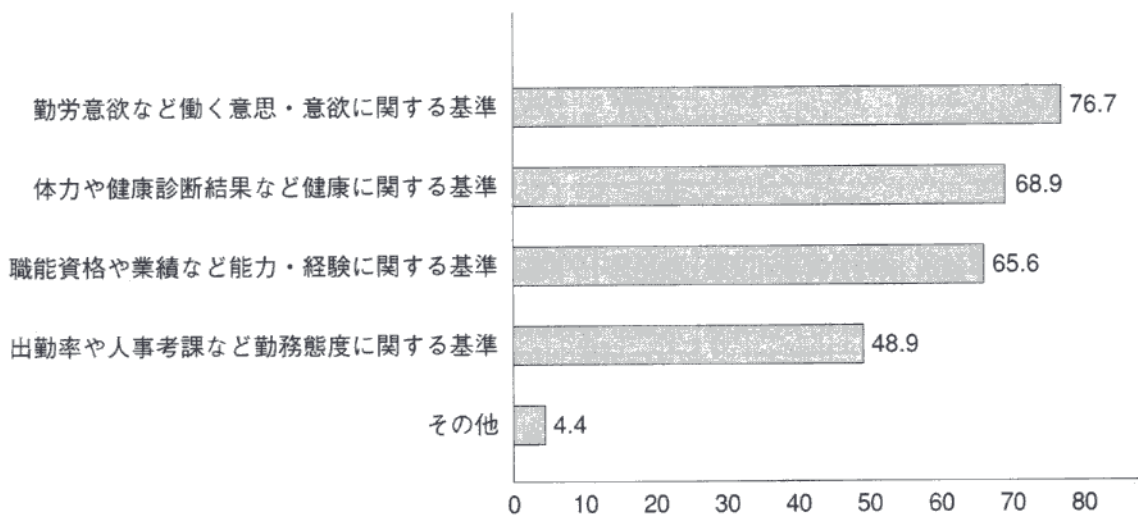
制度の対象となる者の 基準を設ける 72.6	希望者全員を対象とし 基準を設けない 27.4
------------------------------	-------------------------------

(5) 継続雇用制度導入における具体的な基準の内容

(4) で「継続雇用制度の対象となる者の基準を設ける」と回答した中で、どのようなことを基準とするかについては「勤労意欲など働く意思・意欲に関する基準」76.7%、「体力や健康診断結果など健康に関する基準」68.9%、「職能資格や業績など能力・経験に関する基準」65.6%、「出勤率や人事考課など勤務態度に関する基準」48.9%、「その他」4.4%であった。(図17)

図17 継続雇用制度導入における基準の内容

(単位：%)



5. 新規学卒者の採用に関する事項

(1) 新規学卒者の採用・充足状況

全体的に技術系の採用が多く、技術系全体で187人の採用計画に対し、153人採用されており、充足率は81.8%となっている。一方、事務系は全体で94人の採用計画に対し、86人が採用されており充足率は91.4%となっている。(表11) (表12)

表11 平成17年3月新規学卒者採用・充足状況（技術系） (単位：%)

項目 業種・規模	高 校 卒					専門学校卒				
	事務所 数(社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事務所 数(社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	26	55	51	92.7	1.96	23	69	56	81.2	2.43
製造業	17	41	38	92.7	2.24	6	28	27	96.4	4.50
非製造業	9	14	13	92.9	1.44	17	41	29	70.7	1.71
1～9人	2	2	2	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00
10～29人	8	15	14	93.3	1.75	4	7	4	57.1	1.00
30～99人	11	20	17	85.0	1.55	10	22	15	68.2	1.50
100～300人	5	18	18	100.0	3.60	8	39	36	92.3	4.50

項目 業種・規模	短大卒（含高専）					大 学 卒				
	事務所 数(社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事務所 数(社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	1	1	1	100.0	1.0	15	62	45	72.6	3.00
製造業	1	1	1	100.0	1.0	9	26	23	88.5	2.56
非製造業	-	-	-	-	-	6	36	22	61.1	3.67
1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	1	1	1	100.0	1.0	4	4	4	100.0	1.00
30～99人	-	-	-	-	-	6	25	10	40.0	1.67
100～300人	-	-	-	-	-	5	33	31	93.9	6.20

表12 平成17年3月新規学卒者採用・充足状況（事務系）

（単位：％）

項目 業種・規模	高校卒					専門学校卒				
	事務所 数(社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事務所 数(社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	13	17	17	100.0	1.31	5	10	9	90.0	1.80
製造業	11	13	13	100.0	1.18	2	6	5	83.3	2.50
非製造業	2	4	4	100.0	2.00	3	4	4	100.0	1.33
1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	3	3	3	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00
30～99人	6	6	6	100.0	1.00	2	3	3	100.0	1.50
100～300人	4	8	8	100.0	2.00	2	6	5	83.3	2.50

項目 業種・規模	短大卒（含高専）					大学卒				
	事務所 数(社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事務所 数(社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	7	10	9	90.0	1.29	27	57	50	87.7	1.85
製造業	5	8	7	87.5	1.40	17	35	33	94.3	1.94
非製造業	2	2	2	100.0	0	10	22	17	77.3	1.70
1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	-	-	-	-	-	4	4	4	100.0	1.00
30～99人	4	4	4	100.0	1.00	12	24	19	79.2	1.58
100～300人	3	6	5	83.3	1.67	11	29	27	93.1	2.45

(2) 新規学卒者（平成17年3月卒）の初任給

① 高校卒

高校卒業者の初任給は、単純平均では、技術系172,851円、事務系173,072円、加重平均では、技術系170,665円、事務系170,761円となっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の初任給は、単純平均では、技術系177,625円、事務系183,600円、加重平均では、技術系176,769円、事務系180,000円となっている。

③短大卒（含高専）

短大（含高専）卒業者の初任給は、単純平均では、技術系250,000円、事務系181,000円、加重平均では、技術系250,000円、事務系179,444円となっている。

④大学卒

大学卒業者の初任給は、単純平均では、技術系199,607円、事務系201,341円、加重平均では、技術系201,764円、事務系200,656円となっている。（表13）（表14）

表13 新規学卒者初任給額実績（技術系）

（単位：％）

項目 業種・規模	高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
	平均初任 給額(円)	対象者 数(人)	平均初任 給額(円)	対象者 数(人)	平均初任 給額(円)	対象者 数(人)	平均初任 給額(円)	対象者 数(人)
全産業	170,665	51	176,769	56	250,000	1	201,764	45
製造業	163,805	38	170,407	27	250,000	1	200,000	23
非製造業	190,715	13	182,692	29	-	-	203,609	22
1～9人	185,000	2	200,000	1	-	-	-	-
10～29人	187,143	14	148,750	4	250,000	1	188,000	4
30～99人	174,035	17	190,287	15	-	-	206,800	10
100～300人	153,072	18	173,605	36	-	-	201,916	31

表14 新規学卒者初任給額実績（事務系）

（単位：％）

項目 業種・規模	高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
	平均初任 給額(円)	対象者 数(人)	平均初任 給額(円)	対象者 数(人)	平均初任 給額(円)	対象者 数(人)	平均初任 給額(円)	対象者 数(人)
全産業	170,761	17	180,000	9	179,444	9	200,656	50
製造業	167,533	13	174,600	5	178,429	7	202,392	33
非製造業	181,250	4	186,750	4	183,000	2	197,288	17
1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	199,237	3	210,000	1	-	-	209,000	4
30～99人	168,287	6	179,000	3	181,000	4	203,769	19
100～300人	161,938	8	174,600	5	178,200	5	197,230	27

(3) 過去2年間の新規学卒者採用状況

平成15年4月と平成16年4月の平均採用人数と比較して、全産業では、増加しているのは、「専門学校卒（事務系）」（1.3人から1.8人）であり、「短大卒（含高専（事務系）」（1.1人から1.2人）、となっている。（表15）（表16）

表15 新規学卒者採用状況（技術系）

（単位：％）

項目 業種・規模	高 校 卒				専 門 学 校 卒			
	平成15年4月採用		平成16年4月採用		平成15年4月採用		平成16年4月採用	
	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)
全 産 業	15	1.60	19	1.95	23	2.43	18	2.50
製 造 業	12	1.67	15	2.13	8	2.38	6	3.33
非製造業	3	1.33	4	1.25	15	2.47	12	2.08
1～9人	－	－	－	－	1	1.00	－	－
10～29人	4	1.50	7	1.43	4	1.00	3	1.33
30～99人	8	1.75	7	2.14	9	2.00	7	2.00
100～300人	3	1.33	5	2.40	9	3.67	8	3.38

項目 業種・規模	短大卒（含高専）				大 学 卒			
	平成15年4月採用		平成16年4月採用		平成15年4月採用		平成16年4月採用	
	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)
全 産 業	－	－	2	1.00	13	2.92	13	2.62
製 造 業	－	－	1	1.00	5	1.60	5	1.80
非製造業	－	－	1	1.00	8	3.75	8	3.13
1～9人	－	－	－	－	－	－	－	－
10～29人	－	－	－	－	－	－	2	1.50
30～99人	－	－	－	－	6	2.83	5	2.60
100～300人	－	－	2	1.00	7	3.00	6	3.00

表16 新規学卒者採用状況（事務系）

（単位：％）

業種・規模	高 校 卒				専 門 学 校 卒			
	平成15年4月採用		平成16年4月採用		平成15年4月採用		平成16年4月採用	
	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)
全産業	7	1.86	11	1.36	4	1.00	3	1.33
製造業	4	1.00	9	1.33	2	1.00	2	1.50
非製造業	3	3.00	2	1.50	2	1.00	1	1.00
1～9人	—	—	—	—	—	—	—	—
10～29人	1	1.00	2	1.50	2	1.00	1	1.00
30～99人	3	1.00	6	1.17	—	—	1	1.00
100～300人	3	3.00	3	1.67	2	1.00	1	2.00

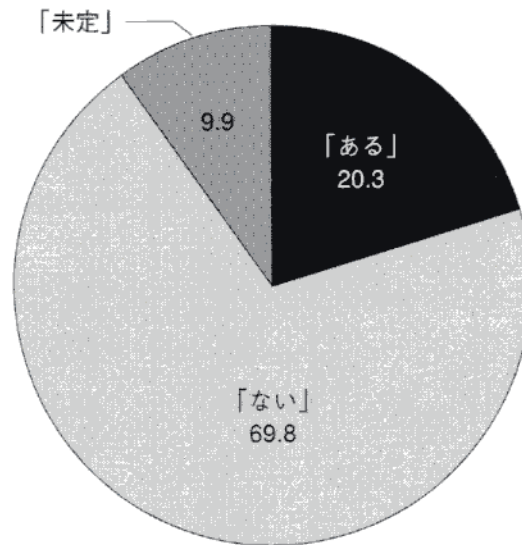
業種・規模	短大卒（含高専）				大 学 卒			
	平成15年4月採用		平成16年4月採用		平成15年4月採用		平成16年4月採用	
	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)	事務所数 (社)	平均採用 人数(人)
全産業	7	1.29	5	1.80	7	2.14	18	2.00
製造業	4	1.25	4	2.00	2	1.00	10	1.90
非製造業	3	1.33	1	1.00	5	2.60	8	2.13
1～9人	—	—	—	—	—	—	—	—
10～29人	—	—	—	—	—	—	3	1.00
30～99人	3	1.33	1	1.50	4	1.75	8	2.50
100～300人	4	1.25	2	2.00	3	2.67	7	1.86

(4) 平成18年3月の新規学卒者の採用計画

平成18年3月の新規学卒者の採用計画は、「ある」事業所が20.3%、「ない」が69.8%、「未定」が9.9%であり、「ある」が5.7ポイント増加し、景気がわずかながら上向いてきており、企業の採用意欲が活発になりつつあることがわかる。(図18)

図18 新規学卒者採用計画の有無

(単位：%)



6. 賃金の改定に関する事項

(1) 賃金改定実施状況

平成17年1月1日から7月1日までの間に賃金を「引き上げた」37.0%、「7月1日以降引き上げる予定」7.5%、「7月1日以降引き下げる予定」2.9%、「引き下げた」1.4%、となっている。

また「今年実施しない(凍結)」6.6%、「未定」44.5%となっている。

なお、業種別にみると「今年度は実施しない(凍結)」とする事業所の割合が昨年に比べ少なくなっており、逆に「未定」が多くなった。規模別にみると、すべての規模で「引き上げた」の比率が高い。(表17)

表17 賃金改定実施状況

(単位：%)

規模・業種	引き上げた	引き下げた	7月以降引上げる予定	今年には実施しない(凍結)	7月以降引下げる予定	未定
業種別	37.0	1.4	7.5	6.6	2.9	44.5
1～9人	16.8	2.0	9.9	9.9	4.0	67.3
10～29人	32.2	0.8	8.3	8.3	2.5	44.6
30～99人	55.4	2.2	7.6	3.3	2.2	29.3
100～300人	65.6	-	15.6	-	3.1	15.6
業種別						
製造業	41.2	0.5	9.5	6.0	3.0	39.7
食料品	47.2	-	5.3	10.5	5.3	31.6
繊維・同製品	53.3	6.7	6.7	13.3	-	20.0
木材・木製品	33.3	-	4.8	9.5	14.3	38.1
印刷同関連	36.4	-	9.1	-	-	54.5
窯業・土石	56.7	-	-	3.3	-	40.0
化学工業	36.8	-	15.8	10.5	5.3	31.6
金属、同製品	33.3	-	16.7	8.3	-	41.7
機械器具	35.7	-	14.3	3.6	-	46.4
その他	38.1	-	14.3	-	4.8	42.9
非製造業	31.3	2.7	4.8	7.5	2.7	51.0
情報通信業	33.3	3.3	10.0	3.3	3.3	46.7
運輸業	7.7	3.8	7.7	11.5	7.7	61.5
建設業	27.3	3.0	3.0	12.1	3.0	51.5
卸・小売業	50.0	3.1	3.1	3.1	-	40.6
サービス業	34.6	-	-	7.7	-	57.7

(2) 平均所定内賃金及び昇給額・昇給率

平均昇給額と昇給率を業種計でみると、単純平均では5,381円(1.82%)、加重平均で5,175円(1.78%)、製造業でそれぞれ7,235円(2.49%)、5,967円(2.14%)、非製造業ではそれぞれ2,410円(0.80%)、3,927円(1.28%)であった。(表18)(表19)

表18 平均昇給額及び昇給率 (上段単純平均・下段加重平均)

業種	区分	平均昇給額	平均昇給率	16年		
業種	業種計	5,381 (円)	1.82 (%)	3,064 (円)		
		5,175	1.78	3,670		
製造業	小計	7,235	2.49	4,280		
		5,967	2.14	3,788		
	食料品製造業		5,605	1.85	6,263	
			4,522	1.52	6,414	
	繊維・同製品製造業		5,134	1.96	3,912	
			4,911	2.14	2,746	
	木材・木製品製造業		10,735	3.51	3,410	
			9,945	2.98	4,809	
	印刷・同関連産業		6,638	2.34	3,494	
			5,973	1.97	3,743	
	窯業・土石製品製造業		8,758	2.91	4,791	
			5,777	2.07	2,825	
	化学工業		9,695	3.18	2,494	
			9,982	3.55	3,122	
金属・同製品製造業		3,744	1.28	4,119		
		4,932	1.86	4,626		
機械器具製造業		7,125	2.70	8,880		
		5,710	2.02	5,383		
その他の製造業		7,328	2.42	2,497		
		4,520	1.64	2,478		
非製造業	小計	2,410	0.80	886		
		3,927	1.28	3,534		
	情報通信業		1,992	0.64	5,596	
			4,219	1.35	14,402	
	運輸業	▲ 3,333	▲ 1.14	▲ 9,750		
		▲ 532	▲ 0.21	▲ 9,302		
	建設業	▲ 41	▲ 0.01	▲ 4,238		
		2,996	0.96	3,065		
	卸・小売業		5,355	1.75	3,632	
			5,460	1.70	4,546	
		卸・小売業		5,566	1.74	3,632
				5,517	1.69	4,546
		小売業	4,671	1.79	-	
		5,130	1.75	-		
サービス業		4,121	1.50	1,219		
		3,349	1.17	▲ 1,438		

規模別では、単純平均で（1～9人）規模2,570円（0.85%）、（10～29人）規模7,492円（2.41%）、（30～99人）規模5,092円（1.79%）、（100～300人）規模4,578円（1.59%）であり、加重平均で（1～9人）規模955円（0.32%）、（10～29人）7,549円（2.37%）、（30～99人）規模5,271円（1.88%）、（100～300人）規模4,607円（1.58%）となっている。

業種別でみると、単純平均で「運輸業」▲3,333円（▲1.14%）、「建設業」▲41円（▲0.01%）等が低かった。

表19 賃金改定後の平均所定内賃金・平均昇給額

(単純平均)

賃金改定	平均所定内賃金	平均昇給額
「引き上げた」事業所	300,808円	7,717円
「引き下げた」事業所	321,892円	△30,404円

過去10年間にみる平均昇給額及び昇給率（単純平均）の推移は、次のグラフに示すとおりである。(図19) 図19 過去10年間平均昇給額・昇給率

(単位：%)

